



 大正製薬ホールディングス株式会社

証券コード：4581

第6回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時

平成29年6月29日(木曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所

東京都豊島区高田三丁目25番1号
大正製薬株式会社2号館
(末尾の「株主総会会場ご案内図」を)
ご参照ください。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件

目次

招集ご通知

第6回定時株主総会招集ご通知	1
----------------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役9名選任の件	6

添付書類

事業報告 13

1 企業集団の現況	13
2 会社の現況	24

連結計算書類 44

連結貸借対照表	44
連結損益計算書	45
連結株主資本等変動計算書	46
連結注記表	47

計算書類 54

貸借対照表	54
損益計算書	55
株主資本等変動計算書	56
個別注記表	57

監査報告書 60

連結計算書類に係る会計監査報告	60
計算書類に係る会計監査報告	61
監査役会の監査報告	62

株 主 各 位

証券コード 4581
平成29年6月7日
東京都豊島区高田三丁目24番1号
大正製薬ホールディングス株式会社
代表取締役社長 **上 原 明**

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、2頁に記載のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	平成29年6月29日(木曜日)午前10時
2 場 所	東京都豊島区高田三丁目25番1号 大正製薬株式会社2号館 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第6期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査 結果報告の件 2. 第6期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件
4 議決権の行使 等について のご案内	2頁から4頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、当社定款の定めにより、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ(<http://www.taisho-holdings.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 開会間際は受付が混雑しますので、お早めにご来場くださいますようお願い申しあげます。

議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類(5頁～12頁)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。議決権の行使には以下3つの方法がございます。

1 株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

2 議決権行使書を郵送する場合



株主総会にご出席いただけない
場合、議案の賛否をご表示
のうえ、平成29年6月28日
(水曜日)午後5時までに到着
するようご返送ください。

3 インターネット等による 議決権行使の場合



株主総会にご出席いただけない場合、インターネット等により議決権を行使していただけます。

詳しくは、
次頁をご覧ください。

議決権行使書のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書〔第6 回定時株主総会〕															
大正薬業ホールディングス株式会社 御中		議 決 権 の 数													
私は、平成29年6月29日開催の大正薬業ホールディングス株式会社第6回定時株主総会（議決会又は議会の場合も含む）における各議案の原案に賛成し（賛否を○印で表示）のとおり、議決権を行使します。 平成29年 月 日		<table border="1"> <thead> <tr> <th>議 案</th> <th>原案に対する賛否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号議案</td> <td>賛 否</td> </tr> <tr> <td>第2号議案</td> <td>賛 否</td> </tr> </tbody> </table>		議 案	原案に対する賛否	第1号議案	賛 否	第2号議案	賛 否						
議 案	原案に対する賛否														
第1号議案	賛 否														
第2号議案	賛 否														
（ご注釈） 各議案に賛成し各賛否のご表示のうえ各議案は、株主の意思表示が完了したものとされており扱いたします。 大正薬業ホールディングス株式会社		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">議 決 権 の 数</th> <th>株 主 役 員 職 名 の 寄 附 有 無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">議 決 権 の 数</td> <td>株 主 役 員 職 名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">○ 願 い</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 1. 当日株主総会にご出席の原案は、議決権行使使用権を公認するものとさせていただきます。 2. 当日にご出席無効な場合は、以下のいずれかの方法により議決権行使をさせていただきます。 【議決による議決権の行使】 議決権行使使用権に賛否のご表示、お早めにご返金ください。（ご返信は不要です） ① インターネットによる議決権の行使 http://www.typharma.co.jp インターネットにより上記専用サイトにアクセスしてご返信ください。 ② 以下のダイヤリ11、のファクスをご利用になり、画面の案内に従って、議決権を行使してください。 第2号議案の各株主様へ、一部の議決権を行使しない場合は、特にご注意をお願いします。そのうち①（内）に当該議決権を行使せず（恒時通過に賛否の無効期間中、各株主様に一議決権を行使済みとみなす）を記入ください。 4. 票面をよくお読みください。 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		議 決 権 の 数		株 主 役 員 職 名 の 寄 附 有 無	議 決 権 の 数		株 主 役 員 職 名	○ 願 い			1. 当日株主総会にご出席の原案は、議決権行使使用権を公認するものとさせていただきます。 2. 当日にご出席無効な場合は、以下のいずれかの方法により議決権行使をさせていただきます。 【議決による議決権の行使】 議決権行使使用権に賛否のご表示、お早めにご返金ください。（ご返信は不要です） ① インターネットによる議決権の行使 http://www.typharma.co.jp インターネットにより上記専用サイトにアクセスしてご返信ください。 ② 以下のダイヤリ11、のファクスをご利用になり、画面の案内に従って、議決権を行使してください。 第2号議案の各株主様へ、一部の議決権を行使しない場合は、特にご注意をお願いします。そのうち①（内）に当該議決権を行使せず（恒時通過に賛否の無効期間中、各株主様に一議決権を行使済みとみなす）を記入ください。 4. 票面をよくお読みください。		
議 決 権 の 数		株 主 役 員 職 名 の 寄 附 有 無													
議 決 権 の 数		株 主 役 員 職 名													
○ 願 い															
1. 当日株主総会にご出席の原案は、議決権行使使用権を公認するものとさせていただきます。 2. 当日にご出席無効な場合は、以下のいずれかの方法により議決権行使をさせていただきます。 【議決による議決権の行使】 議決権行使使用権に賛否のご表示、お早めにご返金ください。（ご返信は不要です） ① インターネットによる議決権の行使 http://www.typharma.co.jp インターネットにより上記専用サイトにアクセスしてご返信ください。 ② 以下のダイヤリ11、のファクスをご利用になり、画面の案内に従って、議決権を行使してください。 第2号議案の各株主様へ、一部の議決権を行使しない場合は、特にご注意をお願いします。そのうち①（内）に当該議決権を行使せず（恒時通過に賛否の無効期間中、各株主様に一議決権を行使済みとみなす）を記入ください。 4. 票面をよくお読みください。															
（おサイン） 敬称（1号） 株主番号（8桁）		大正薬業ホールディングス株式会社													

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第2号議案

全員賛成の場合 ▶ 「替」の欄に○印

一部の候補者を
否認する場合

▶ 「賛」の欄に○印をし、
否認する候補者番号を記入

全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

【議決権の行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスし、議決権行使書に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による
議決権行使の場合の有効期限は、
平成29年6月28日(水曜日)
午後5時受付分までとなります。
ご注意ください。

(毎日午前 2 時から午前 5 時まで
では取扱いを休止しております。)

❗ 議決権行使に関するご注意事項

□ 書面とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

□ インターネット等による議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネット等によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

□ パスワードについて

1. 株主様以外の方による不正アクセス(なりすまし)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
2. 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

□ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイト (<http://www.evotote.jp/>) へのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部(ヘルプデスク)

 0120-173-027

受付時間 9:00～21:00 (通話料無料)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、企業体質の強化を図るため、内部留保の充実に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定的かつ高水準の配当を継続することを基本方針としております。

第6期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、当社を取り巻く環境、今後の事業の展開ならびに内部留保の状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当として、1株につき50円をお支払いしておりますので、年間配当は1株につき110円となります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 60円 配当総額 4,798,463,280円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年6月30日(金曜日)

第2号議案

取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(9名)が任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	候補者属性	取締役会出席状況
1	うえはら あきら 上原 明	代表取締役社長	再任	15/15
2	うえはら しげる 上原 茂	取締役副社長	再任	15/15
3	おおひら あきら 大平 明	取締役相談役	再任	14/15
4	うえはら けん 上原 健	取締役 財務、法務、コンプライアンス統括、 監査 担当	再任	15/15
5	ふじた けんいち 藤田 憲一	取締役	再任	15/15
6	かめお かずや 亀尾 一弥	取締役 QA統括 担当	再任	15/15
7	わたなべ てつ 渡邊 哲	取締役 人事、総務、リスクマネジメント統括、 コーポレートコミュニケーション 担当	再任	15/15
8	もりかわ としお 森川 敏雄	社外取締役	再任 社外 独立	15/15
9	うえむら ひろゆき 植村 裕之	社外取締役	再任 社外 独立	15/15

候補者番号 1

うえはら
上原 明

再任

生年月日：昭和16年4月5日
当社株式所有数：2,143,770株
取締役在任年数：5年9ヶ月
取締役会出席状況：15／15

〈略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況〉

昭和52年 4月	大正製薬株式会社入社	平成21年 4月	大正製薬株式会社代表取締役 会長兼社長
昭和52年 6月	同社取締役	平成23年10月	当社代表取締役会長兼社長
昭和53年 6月	同社専務取締役	平成24年 6月	大正製薬株式会社代表取締役 会長
昭和55年 6月	同社取締役副社長	平成25年 6月	当社代表取締役社長 (現在に至る)
昭和56年 6月	同社代表取締役副社長	平成27年 6月	大正製薬株式会社取締役会長 (現在に至る)
昭和57年 6月	同社代表取締役社長		
平成14年10月	大正富山医薬品株式会社代表取 締役社長		
平成18年 4月	同社取締役名誉会長		
平成19年 6月	同社相談役 (現在に至る)		

〈取締役候補者とした理由〉

上原明氏は、長年にわたり当社グループ全体の経営の指揮を執っており、製薬業界における豊富な経験と高い見識を有しております。現在当社代表取締役社長として、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など重要な役割を適切に果たしていることから、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号 2

うえはら
上原 茂

再任

生年月日：昭和51年5月5日
当社株式所有数：1,004,200株
取締役在任年数：5年9ヶ月
取締役会出席状況：15／15

〈略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況〉

平成12年 4月	大正製薬株式会社入社	平成20年 6月	同社常務取締役
平成12年 5月	アボット・ラボラトリーズ入社	平成21年 4月	同社取締役副社長
平成18年 8月	大正製薬株式会社経営企画部	平成23年10月	当社取締役副社長
平成18年10月	同社理事、医薬事業グループ担 当役員補佐	平成24年 6月	大正製薬株式会社代表取締役 社長 (現在に至る)
	大正富山医薬品株式会社営業本 部副本部長	平成25年 6月	当社取締役
平成19年 6月	同社取締役	平成27年 6月	当社取締役副社長 (現在に至る)
平成19年 6月	大正製薬株式会社取締役		

〈取締役候補者とした理由〉

上原茂氏は、これまで当社グループの中核事業会社である大正製薬株式会社において経営企画・医薬事業部門・一般用医薬品事業部門の要職を務めるなど事業全般に精通し、幅広い知見を有しております。現在大正製薬株式会社の代表取締役社長を兼務するなど、当社の事業に精通した取締役として重要な役割を適切に果たしていることから、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号 3

おおひら
大平
あきら
明

再任

生年月日：昭和21年9月9日
当社株式所有数：291,970株
取締役在任年数：5年9ヶ月
取締役会出席状況：14/15

〈略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況〉

昭和57年 5月	大正製薬株式会社入社	平成23年10月	当社取締役副会長
昭和57年 6月	同社取締役	平成24年 6月	大正製薬株式会社相談役 (現在に至る)
昭和58年 6月	同社常務取締役	平成25年 6月	当社取締役
昭和60年 6月	同社専務取締役	平成27年 4月	大正富山医薬品株式会社取締役 相談役 (現在に至る)
平成 6年 6月	同社取締役副社長	平成27年 6月	当社取締役相談役 (現在に至る)
平成11年 6月	同社代表取締役副社長		
平成18年 4月	大正富山医薬品株式会社代表取 締役社長		
平成21年 4月	大正製薬株式会社取締役副会長		

〈重要な兼職先〉

富山化学工業株式会社社外取締役

〈取締役候補者とした理由〉

大平明氏は、長年にわたり当社グループの中核事業会社の代表取締役を務め、経営に関する幅広い知見を有しております。現在当社取締役相談役として、当社グループの持続的成長と更なる企業価値向上に重要な役割を適切に果たしていることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

うえはら
上原
けん
健

再任

生年月日：昭和52年11月17日
当社株式所有数：1,004,200株
取締役在任年数：5年9ヶ月
取締役会出席状況：15/15

〈略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況〉

平成16年 1月	大正製薬株式会社入社	平成23年10月	当社常務取締役
平成18年10月	同社理事、セルフメディケーシ ョン事業グループ担当役員補佐	平成24年 6月	大正製薬株式会社専務取締役
平成19年 4月	同社営業推進本部副本部長、 商品開発本部副本部長	平成25年 6月	当社取締役 (現在に至る)
平成20年 4月	同社セルフメディケーション研 究開発本部長、営業推進本部副 本部長、商品開発本部副本部長	平成26年 6月	大正製薬株式会社代表取締役 副社長 (現在に至る)
平成20年 6月	同社取締役	平成27年 6月	大正富山医薬品株式会社取締役 (現在に至る)
平成21年 4月	同社常務取締役		

〈取締役候補者とした理由〉

上原健氏は、これまで当社グループの中核事業会社である大正製薬株式会社において、一般用医薬品事業部門の営業・商品開発・研究開発、財務・コンプライアンスの要職を務めるなど幅広い知見を有しております。現在大正製薬株式会社の代表取締役副社長を兼務し、当社取締役として財務・法務・コンプライアンス・監査を担当するなど重要な役割を適切に果たしていることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

ふじ た けん いち
藤田 憲一

再任

生年月日：昭和27年2月10日
当社株式所有数：300株
取締役在任年数：5年9ヶ月
取締役会出席状況：15／15

〈略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況〉

昭和50年 4月	大正製薬株式会社入社	平成23年10月	当社取締役 (現在に至る)
平成 2年 4月	同社大阪支店医薬部長	平成24年 6月	大正製薬株式会社常務取締役
平成 9年10月	同社東京第1支店長	平成26年 6月	同社専務取締役
平成15年 4月	大正富山医薬品株式会社執行役員	平成27年 4月	同社取締役 (現在に至る)
平成16年 6月	同社取締役		大正富山医薬品株式会社代表 取締役社長 (現在に至る)
平成22年 4月	大正製薬株式会社執行役員、 医薬開発本部長		
平成22年 6月	同社取締役		

〈重要な兼職先〉

富山化学工業株式会社社外取締役

〈取締役候補者とした理由〉

藤田憲一氏は、長年にわたり当社グループの中核事業会社の医薬事業において、営業・マーケティング・研究開発の要職を務めるなど幅広い知見を有しております。現在当社グループの中核事業会社である大正富山医薬品株式会社の代表取締役社長を兼務するなど、当社の事業に精通した取締役として重要な役割を適切に果たしていることから、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 6

かめ お かず や
亀尾 一弥

再任

生年月日：昭和28年1月31日
当社株式所有数：1,530株
取締役在任年数：2年
取締役会出席状況：15／15

〈略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況〉

昭和51年 4月	大正製薬株式会社入社	平成22年 4月	同社QA本部長
平成12年11月	同社創業第1研究室長	平成27年 4月	当社執行役員
平成13年 4月	同社創薬化学研究室長	平成27年 6月	当社取締役 (現在に至る)
平成15年 2月	同社医薬QA推進室長		大正製薬株式会社取締役
平成16年 4月	同社理事、QA本部長		同社取締役常務執行役員 (現在に至る)
平成20年 4月	同社執行役員、医薬化学研究所長	平成28年 4月	
平成20年 7月	同社医薬研究本部副本部長		

〈取締役候補者とした理由〉

亀尾一弥氏は、これまで当社グループの中核事業会社である大正製薬株式会社において研究・開発・品質管理部門の要職を務めるなど幅広い知見を有しております。現在当社取締役として品質保証部門を担当し、品質向上の推進を行うなど重要な役割を適切に果たしていることから、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 7

わたなべ
渡邊 てつ
哲

再任

生年月日：昭和29年8月7日
当社株式所有数：1,300株
取締役在任年数：2年
取締役会出席状況：15/15

〈略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況〉

昭和53年 4月	大正製薬株式会社入社	平成27年 6月	当社取締役 (現在に至る)
平成13年10月	同社人事労務部長		大正製薬株式会社取締役
平成17年 7月	同社理事、人事部長	平成28年 4月	同社取締役常務執行役員 (現在に至る)
平成20年10月	同社執行役員		
平成25年 4月	当社執行役員 大正製薬株式会社上席執行役員		

〈重要な兼職先〉

富山化学工業株式会社社外取締役

〈取締役候補者とした理由〉

渡邊哲氏は、これまで当社グループの中核事業会社である大正製薬株式会社において人事・総務部門の要職を務めるなど幅広い知見を有しております。現在当社取締役として人事・総務・リスクマネジメント・コーポレートコミュニケーションを担当するなど重要な役割を適切に果たしていることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 8

もりかわ とし お
森川 **敏雄**

再任 社外 独立

生年月日：昭和8年3月3日
当社株式所有数：0株
社外取締役在任年数：5年9ヶ月
取締役会出席状況：15/15

〈略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況〉

平成 5年 6月	株式会社住友銀行頭取	平成17年 3月	同行名誉顧問 (現在に至る)
平成 9年 6月	同行代表取締役会長		
平成11年 6月	大正製薬株式会社社外監査役	平成19年 6月	大正製薬株式会社社外取締役
平成13年 4月	株式会社三井住友銀行相談役	平成23年10月	当社社外取締役 (現在に至る)
平成14年 6月	同行特別顧問		

〈重要な兼職先〉

株式会社ロイヤルホテル社外取締役

〈社外取締役候補者とした理由〉

森川敏雄氏は、経営者として長年にわたり活躍され、企業経営に係る豊富な経験に基づく高い見識を有しておられます。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年9ヶ月となりますが、当社経営に対し適切な助言をいただき、コーポレート・ガバナンス体制強化に貢献されていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 9

う え む ら ひ ろ ゆ き
植村 裕之

再任 社外 独立

生年月日：昭和17年1月23日
当社株式所有数：0株
社外取締役在任年数：2年
取締役会出席状況：15/15

〈略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況〉

平成 3年 6月	住友海上火災保険株式会社取締役	平成25年 4月	三井住友海上火災保険株式会社 シニアアドバイザー
平成10年 6月	同社代表取締役社長	平成27年 6月	当社社外取締役 (現在に至る)
平成13年10月	三井住友海上火災保険株式会社 代表取締役社長	平成29年 4月	三井住友海上火災保険株式会社 名誉顧問 (現在に至る)
平成19年 7月	同社常任顧問		
平成23年 6月	大正製薬株式会社社外監査役		
平成23年10月	当社社外監査役		

〈重要な兼職先〉

ホーチキ株式会社社外取締役

〈社外取締役候補者とした理由〉

植村裕之氏は、経営者として長年にわたり活躍され、企業経営に係る豊富な経験に基づく高い見識を有しておられます。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となりますが、当社経営に対し健全かつ効果的な経営の推進についてご指導いただいていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の在任年数は、本総会終結の時における期間となります。
3. 森川敏雄、植村裕之の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 植村裕之氏の兼職先である三井住友海上火災保険株式会社及びホーチキ株式会社は、当社との間に取引がありますが、取引額はいずれも僅少であり、同氏の独立性は十分確保されていると判断しております。
5. 当社は、森川敏雄、植村裕之の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。なお、当社の定める独立性基準は、12頁に記載のとおりです。
6. 責任限定契約について
当社は、森川敏雄、植村裕之の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が再任された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
- その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(ご参考) 「社外役員の独立性基準」について

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する方針として、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者又は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者の要件を満たすとともに、以下の要件に該当しないことを原則としております。

1. 当社を主要な取引先とする者^(注1)若しくはその業務執行者
2. 当社の主要な取引先^(注2)若しくはその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産^(注3)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)
4. 最近において、上記第1項から第3項までのいずれかに該当していた者
5. 上記第1項から第4項までのいずれかに該当する者(重要な者^(注4)に限る)の近親者^(注5)
6. 当社又はその子会社の業務執行者^(注6)の近親者^(注5)

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、過去3年間のいずれかの会計年度において、当社との年間取引総額が当該取引先の連結売上高の2%を超える取引先をいう。
2. 「当社の主要な取引先」とは、過去3年間のいずれかの会計年度において、年間取引総額が当社の連結売上高の2%を超える取引先、又は当社の事業活動に欠くことができないような商品・役務の提供を行っている取引先をいう。
3. 「多額の金銭その他の財産」とは、過去3年間のいずれかの会計年度における当社からの報酬の年間受取総額が1,000万円(金銭以外の財産の場合は、1,000万円相当額)を超えることをいう。
4. 「重要な者」とは、上記第1項及び第2項の業務執行者については、各会社・取引先の役員・部長クラスの者を、上記第3項の当該団体に所属する者については、各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所所属する弁護士(いわゆるアソシエイトを含む)をいう。
5. 「近親者」とは、二親等以内の親族をいう。
6. 社外監査役の場合は、業務執行者でない取締役又は会計参与(当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む)を含む。

以 上

事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、個人消費が全体として低調に推移するなど、一部に改善の遅れがみられるものの、企業収益や雇用環境等は改善傾向にあり、全体としては緩やかな回復基調が続きました。また、当社グループ海外事業の主要市場であるアジアの経済は、A S E A N諸国で成長が加速した国や地域があるものの、中国の減速等の影響もあり、全体としては前年並みの成長率となりました。

医薬品業界におきましては、O T C医薬品市場は、解熱鎮痛剤、鼻炎治療剤など一部に好調なカテゴリーがあったものの、インバウンド消費の影響が一巡し、総体的にはほぼ前年並みに推移しました。

医薬事業につきましては、新薬の創出が困難になりつつあるなかで、医療費適正化諸施策の浸透に加え、平成28年4月に実施された薬価改定の影響もあり、依然として厳しい事業環境が続いております。

こうした事業環境の中で、当社グループのセルフメディケーション事業部門は、「健康で美しく老いたい」という生活者のニーズに対応すべく、製品開発面では生活者の健康意識の高まりや変化に対応した新しい領域・新しいコンセプトの商品開発にも積極的に取り組んでいます。また、販売面ではマーケティングと営業活動の連動性を高め、生活者に支持されるブランドづくりや需要を創造する活動を強化するとともに、通信販売等の新しいチャネルの拡充による生活者との直接のコミュニケーションにも注力しています。海外市場におきましては、アジアを中心にO T C医薬品の事業開発を積極的に行っております。

医薬事業部門でも、きめ細かい情報提供活動による新薬の売上最大化を図るとともに、自社オリジナル開発物質の継続的な創出と開発段階の化合物の早期承認取得を目指しております。また、国内外の企業からの有望候補物質の導入を積極的に進め、開発パイプラインの強化にも努めております。

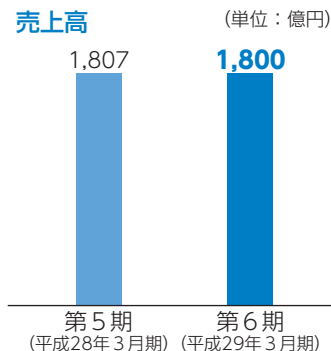
当連結会計年度のグループ全体売上高は、2,797億7千3百万円(前連結会計年度比△103億6千2百万円、3.6%減—以下括弧内文言「前連結会計年度比」省略)となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

事業別	売上高	増減
セルフメディケーション事業	1,800億円	(△ 7億円 0.4%減)
内訳		
国内	1,497億円	(+ 16億円 1.1%増)
海外	275 //	(△ 24 // 7.9%減)
その他	28 //	(+ 0 // 1.1%増)
医薬事業	998億円	(△ 96億円 8.8%減)
内訳		
医療用医薬品	961億円	(△ 111億円 10.3%減)
その他	37 //	(+ 15 // 66.3%増)

主要製品の売り上げ状況は次のとおりであります。

セルフ メディケーション 事業



当連結会計年度の売上高は、1,800億円(△7億円、0.4%減)となりました。

主力ブランドでは、ドリンク剤の「リポビタミンシリーズ」は、主力の「リポビタミンD」が前年を下回り(3.5%減)、シリーズ全体では585億円(3.3%減)となりました。

「パブロンシリーズ」は、主力の総合かぜ薬や鼻炎治療剤がともに前年比プラスとなり、シリーズ全体では263億円(6.1%増)となりました。

発毛剤「リアップシリーズ」は、シリーズ全体で161億円(2.9%減)となりました。

一方、アジアを中心に展開中の海外O T C医薬品事業は、現地通貨ベースで計画通りに推移しましたが、為替の影響を受けて172億円(6.7%減)となりました。

医薬事業



売上高

(単位：億円)

1,094

998

第5期
(平成28年3月期) 第6期
(平成29年3月期)

当連結会計年度の売上高は、998億円(△96億円、8.8%減)となりました。

主な増収品目は、骨粗鬆症治療剤「エディロール」226億円(13.9%増)、骨粗鬆症治療剤「ボンビバ」59億円(19.9%増)でした。一方、 β -ラクタマーゼ阻害剤配合ペニシリン系抗菌薬「ゾシン」は155億円(43.2%減)、マクロライド系抗菌薬「クラリス」は93億円(22.3%減)、末梢循環改善薬「パルクス」は54億円(13.7%減)と、薬価改定及び後発医薬品の影響等もあり前年比マイナスとなりました。なお、2型糖尿病治療剤「ルセフィ」は29億円(225.2%増)、平成28年1月発売の経皮吸収型鎮痛消炎剤「ロコア」は18億円となりました。

利益面につきましては、販売促進費等の減少で販売費及び一般管理費が減少したことなどにより、営業利益は319億6千6百万円(10.7%増)、経常利益は380億3千6百万円(3.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は287億8千1百万円(28.1%増)となりました。

② 設備投資の状況

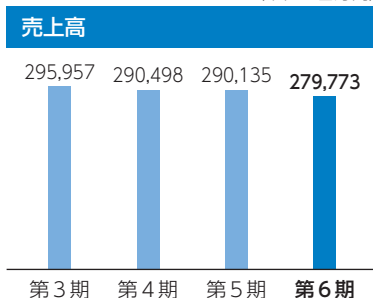
当連結会計年度中に実施いたしました設備投資額は70億円で、その主要なものは、大宮工場内の物流2号棟新築工事関連などであります。

③ 資金調達の状況

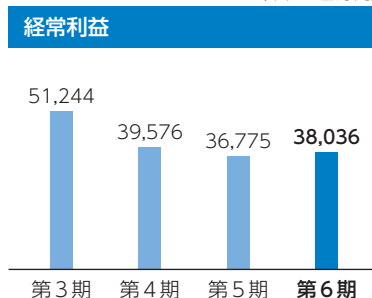
当連結会計年度においては、公募増資、社債発行など特別な資金調達は行っておりません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

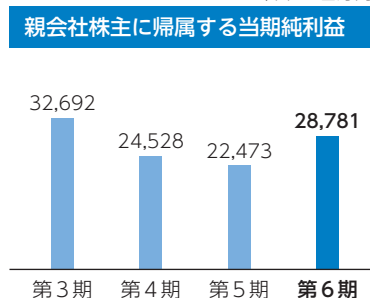
(単位：百万円)



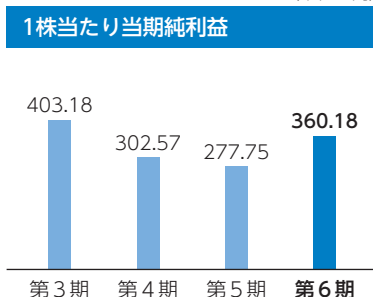
(単位：百万円)



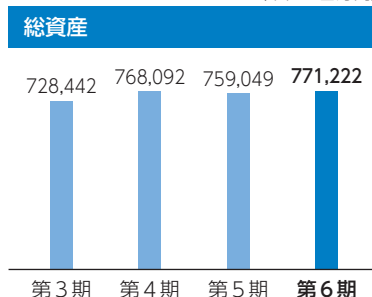
(単位：百万円)



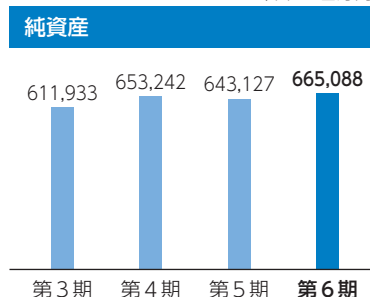
(単位：円)



(単位：百万円)



(単位：百万円)



		第3期 (平成26年3月期)	第4期 (平成27年3月期)	第5期 (平成28年3月期)	第6期 (平成29年3月期)
売上高	(百万円)	295,957	290,498	290,135	279,773
経常利益	(百万円)	51,244	39,576	36,775	38,036
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	32,692	24,528	22,473	28,781
1株当たり当期純利益	(円)	403.18	302.57	277.75	360.18
総資産	(百万円)	728,442	768,092	759,049	771,222
純資産	(百万円)	611,933	653,242	643,127	665,088

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

(3) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
大 正 製 薬 株 式 会 社	29,804 百万円	100.0%	一般用医薬品、医薬部外品、食品、医療用医薬品等の研究開発、製造及び販売
大正富山医薬品株式会社	2,000 百万円	70.3% (15.3%)	医療用医薬品の販売
ビオフェルミン製薬株式会社	1,227 百万円	64.0%	一般用医薬品及び医療用医薬品等の開発、製造及び販売
大正オソサバ製薬株式会社	100 百万 タイバーツ	60.0% (60.0%)	ＯＴＣ医薬品、ドリンク剤等の販売
大正製薬インドネシア株式会社	10,240 百万 インドネシア ルピア	98.0% (98.0%)	ＯＴＣ医薬品の製造、販売 ドリンク剤等の製造(委託)、販売

(注) 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

② 特定完全子会社に関する事項

名称	住所	帳簿価額の 合計額	当社の 総資産額
大 正 製 薬 株 式 会 社	東京都豊島区高田三丁目24番1号	245,056 百万円	589,002 百万円

(4) 対処すべき課題

医薬品業界をとりまく事業環境は更なる高齢化の進行、競争の激化及び市場構造の変化等の影響を受け、一段と厳しい状況が続くことが予想されます。当社グループはそのような状況の中で、事業基盤の強化と経営の効率化を進め、業績の向上に努めてまいります。

セルフメディケーション事業（OTC医薬品及び健康関連商品事業）

製品開発面では生活者の健康意識の高まりに対応した新しい領域を開拓し、また、生活者のニーズを満たす製品開発をより一層進め、新たな需要の創造に努めてまいります。

販売面では、生活者から支持される強いブランドを作るために、生活者との接点の拡大と共感の獲得を目指した活動を実践することにより、「リポビタンシリーズ」、「パブロンシリーズ」、「リアップシリーズ」などこれまで築き上げてきた主力製品のブランド価値をより一層高め、さらには新たなブランド育成にも努力してまいります。

医薬事業（医療用医薬品及び同関連事業）

新薬創製のレギュレーションが厳しくなり、医療費の適正化が進むなかで、オリジナリティの高い新薬の研究開発に一層注力するとともに、国内外の企業からの有望な新薬候補物質の積極的な導入や共同開発を進め、パイプラインの強化に努めております。

また、販売子会社の大正富山医薬品株式会社では、きめ細かい情報提供を確実に行うことにより、2型糖尿病治療剤「ルセフィ」や平成27年度に発売した経皮吸収型鎮痛消炎剤「ロコア」等の新薬の売上最大化に努めてまいります。

薬剤開発の進捗状況

ビスホスホネート系骨粗鬆症治療剤「CT-064 (経口)」(製品名「ボンビバ錠」)を大正製薬株式会社の共同開発先である中外製薬株式会社が平成28年 1 月に製造販売承認を取得し、平成28 年 4 月に発売いたしました。

従いまして、パイプラインは以下のとおりとなります。

臨床試験第 2 相には、中枢性過眠症を予定適応症とする「TS-091」、関節リウマチを予定適 応症とする抗TNF α 抗体「TS-152」、小児注意欠如・多動性障害(AD/HD)を予定適応症とする 「TS-141」及び脱毛症を予定適応症とする「TS-133」があります。

大正製薬のパイプライン

(平成29年 3 月31日現在)

開発コード	剤形	予定適応症	開発段階				国内／海外	開発形態
			フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	申請／承認		
TS-091	経口	中枢性過眠症					国内	自社
TS-152	注射	関節リウマチ					国内	自社
TS-141	経口	小児 注意欠如・多動性 障害 (AD／HD)					国内	自社
TS-133	外用	脱毛症					国内	自社
TS-071 ^(※)	経口	2 型糖尿病					海外	自社
TS-121	経口	うつ病					海外	自社
TS-091	経口	中枢性過眠症					海外	自社
TS-134	経口	統合失調症					海外	自社

(※) 国内販売名：「ルセフィ」

海外事業（セルフメディケーション事業）

平成21年度のアジアO T C医薬品事業への本格的な参入以来、インドネシア、フィリピン、タイ、マレーシアなど、東南アジアを中心としたO T C医薬品事業の拡大に努めるとともに、ドリンク剤事業の収益強化にも取り組んでおります。今後は、各国での薬事行政対応や新製品開発の強化、現地スタッフの活用など、更なる経営基盤の強化に努めるとともに、買収したブランドの相乗効果の創出に取り組み、引き続き東南アジアを中心とした成長性の高い地域において、より一層の拡大を目指してまいります。

医薬品業界をとりまく事業環境は厳しさを増しておりますが、当社グループは環境の変化に機敏に対応するため、グループ経営管理体制の更なる強化に努め、グループ全体の総合力の向上を図る所存でございます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループの主な事業内容は、セルフメディケーション事業、医薬事業となっておりますが、各事業の内容は以下のとおりです。

① セルフメディケーション事業

一般用医薬品、医薬部外品、食品、医療用品、衛生用品等の研究、開発、製造及び販売

② 医薬事業

医療用医薬品の研究、開発、製造及び販売

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本 社	東京都 豊島区

② 大正製薬株式会社

名称	所在地
本 社	東京都 豊島区
北 日 本 支 店	宮城県 仙台市 青葉区
北 日 本 支 店 札 幌 事 業 所	北海道 札幌市 中央区
中 日 本 支 店	愛知県 名古屋市 千種区
中 日 本 支 店 金 沢 事 業 所	石川県 金沢市
関 西 支 店	大阪府 豊中市
中 四 国 支 店	広島県 広島市 東区
中 四 国 支 店 四 国 事 業 所	香川県 丸亀市
九 州 支 店	福岡県 福岡市 博多区
横 浜 事 業 所	神奈川県 横浜市 都筑区
大 宮 工 場	埼玉県 さいたま市 北区
羽 生 工 場	埼玉県 羽生市
岡 山 工 場	岡山県 勝田郡 勝央町
総 合 研 究 所	埼玉県 さいたま市 北区

③ その他の主要な子会社等

名称	所在地
大正富山医薬品株式会社	東京都 豊島区
ビオフェルミン製薬株式会社	兵庫県 神戸市 長田区
大正オソサパ製薬株式会社	タイ バンコク
大正製薬インドネシア株式会社	インドネシア ジャカルタ

(7) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
セルフメディケーション事業	3,133名	24名減
医薬事業	1,854名	31名減
その他	1,474名	1名減
合計	6,461名	56名減

(注) 従業員数には当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含みます。なお、従業員数にはパートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
89名	1名減	45.6歳	14.7年

(注) 1. 従業員数には当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。なお、従業員数にはパートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

2. 平均勤続年数は、関係会社での勤続年数を含んでおります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	普通株式	360,000,000株
② 発行済株式の総数	普通株式	90,139,653株
	（うち自己株式	10,165,265株）
③ 株主数		26,131名
④ 大株主（上位10名）		

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
公益財団法人上原記念生命科学財団	15,000	18.76
上原 昭二	7,874	9.85
公益財団法人上原美術館	3,900	4.88
株式会社三井住友銀行	3,000	3.75
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,000	3.75
上原 明	2,143	2.68
住友化学株式会社	1,779	2.23
鹿島建設株式会社	1,650	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,567	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・住友化学株式会社退職給付信託口)	1,530	1.91

- (注) 1. 持株数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
3. 当社は平成29年3月31日現在、自己株式10,165千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。
4. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）

名称 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 と数	新株予約権 1個当たり の払込金額	新株予約権 1個当たり の行使価格	新株予約権 の行使期間	取締役の 保有状況 (保有者数)
第1回新株予約権 (平成24年8月1日)	39個	普通株式 3,900株	608,600円	100円	平成24年8月2日から 平成74年8月1日まで	39個 (5名)
第2回新株予約権 (平成25年8月1日)	39個	普通株式 3,900株	646,000円	100円	平成25年8月2日から 平成75年8月1日まで	39個 (5名)
第3回新株予約権 (平成26年8月1日)	47個	普通株式 4,700株	693,600円	100円	平成26年8月2日から 平成76年8月1日まで	47個 (5名)
第4回新株予約権 (平成27年8月3日)	45個	普通株式 4,500株	804,900円	100円	平成27年8月4日から 平成77年8月3日まで	45個 (7名)
第5回新株予約権 (平成28年8月2日)	40個	普通株式 4,000株	1,089,000円	100円	平成28年8月3日から 平成78年8月2日まで	40個 (7名)

- (注) 1. 社外取締役には新株予約権を付与しておりません。
 2. 新株予約権の目的となる株式の数は1個当たり100株です。
 3. 上記の新株予約権は、その払込金額の払込債務と相殺することを条件として支給された金銭報酬の債権と当該払込債務を相殺することにより交付されたものです。
 4. 上記の新株予約権の主な行使の条件は以下のとおりです。
 当社の取締役の地位に基づき割当を受けた当該新株予約権については、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

名称 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 と数	新株予約権 1個当たりの 払込金額	新株予約権 1個当たりの 行使価格	新株予約権 の行使期間	交付状況 (交付者数)
第5回新株予約権 (平成28年8月2日)	1個	普通株式 100株	1,089,000円	100円	平成28年8月3日から 平成78年8月2日まで	1個 (1名)

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は1個当たり100株です。
2. 上記の新株予約権は、その払込金額の払込債務と相殺することを条件として支給された金銭報酬の債権と当該払込債務を相殺することにより交付されたものです。
3. 上記の新株予約権の主な行使の条件は以下のとおりです。
- 当社の執行役員の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当社の従業員としての地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

③ 当事業年度中に職務執行の対価として当社の子会社の取締役及び使用人等に対し交付した新株予約権の状況

名称 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 と数	新株予約権 1個当たりの 払込金額	新株予約権 1個当たりの 行使価格	新株予約権 の行使期間	交付状況 (交付者数)
第5回新株予約権 (平成28年8月2日)	86個	普通株式 8,600株	1,089,000円	100円	平成28年8月3日から 平成78年8月2日まで	86個 (24名)

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は1個当たり100株です。
2. 上記の新株予約権は、その払込金額の払込債務と相殺することを条件として支給された金銭報酬の債権と当該払込債務を相殺することにより交付されたものです。
3. 上記の新株予約権の主な行使の条件は以下のとおりです。
- 当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)、当該会社の執行役員及び理事等の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の従業員としての地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	上 原 明	大正製薬株式会社取締役会長 大正富山医薬品株式会社相談役
取締役副社長	上 原 茂	大正製薬株式会社代表取締役社長
取締役相談役	大 平 明	大正製薬株式会社相談役 大正富山医薬品株式会社取締役相談役 富山化学工業株式会社社外取締役
取締役	上 原 健	財務、法務、コンプライアンス統括、監査 担当 大正製薬株式会社代表取締役副社長 大正富山医薬品株式会社取締役
取締役	藤 田 憲 一	大正製薬株式会社取締役 大正富山医薬品株式会社代表取締役社長 富山化学工業株式会社社外取締役
取締役	亀 尾 一 弥	QA統括 担当 大正製薬株式会社取締役常務執行役員
取締役	渡 邊 哲	人事、総務、リスクマネジメント統括、 コーポレートコミュニケーション 担当 大正製薬株式会社取締役常務執行役員 富山化学工業株式会社社外取締役
社外取締役	森 川 敏 雄	株式会社ロイヤルホテル社外取締役
社外取締役	植 村 裕 之	三井住友海上火災保険株式会社シニアアドバイザー ホーチキ株式会社社外取締役
常勤監査役	佐々木 賢 明	大正製薬株式会社常勤監査役 大正富山医薬品株式会社監査役
常勤監査役	小 林 久 二	大正製薬株式会社常勤監査役 富山化学工業株式会社社外監査役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
社 外 監 査 役	青 井 忠 四 郎	—
社 外 監 査 役	佐 藤 順 哉	石澤・神・佐藤法律事務所 弁護士 三井金属鉱業株式会社社外取締役 株式会社ニッキ社外取締役 サッポロホールディングス株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 上原茂、上原健の両氏は代表取締役社長 上原明氏の長男、三男であります。
2. 常勤監査役 小林久二氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役 小林久二氏は、長年にわたり当社の子会社である大正製薬株式会社の財務部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
3. 当社は、社外取締役 森川敏雄、植村裕之の両氏及び社外監査役 青井忠四郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度中の役員の地位、担当及び重要な兼職の異動

(イ) 地位及び担当の異動

(平成28年4月1日)

氏名	異動後	異動前
上 原 健	財務、法務、コンプライアンス統括、 監査 担当	財務、法務 担当

(ロ) 重要な兼職の異動

(注) 下線は変更部分を示しております。

(平成28年4月1日)

氏名	異動後	異動前
亀 尾 一 弥	大正製薬株式会社取締役常務執行役員	大正製薬株式会社取締役
渡 邊 哲	大正製薬株式会社取締役常務執行役員 富山化学工業株式会社社外取締役	大正製薬株式会社取締役 富山化学工業株式会社社外取締役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、その任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う契約を締結しております。

上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとします。

④ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	
取締役 (うち社外取締役)	264 (24)	220 (24)	43 (―)	9名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	37 (12)	37 (12)	― (―)	4名 (2名)
合計 (うち社外役員)	302 (36)	258 (36)	43 (―)	13名 (4名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第1回定時株主総会において年額360百万円以内(うち社外取締役分は年額36百万円以内)と決議いただいております。また別枠で、平成24年6月28日開催の第1回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額70百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第1回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

⑤ 役員の報酬の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

当社の役員報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により決定することとしております。取締役の報酬については、各取締役の職位・職務の内容及び当社の状況等を勘案し、相当と思われる金額を支給水準とする月次の一定金額報酬として決定することとしています。監査役の報酬については、取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、相当と思われる金額を支給水準とする月次の一定金額報酬として決定することとしております。

なお、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、平成24年6月28日開催の第1回定時株主総会により、当社取締役(社外取締役を除く)に対し、退職慰労金の支給に代えて、株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)を導入しております。

⑥ 社外役員に関する事項

(イ) 重要な兼職の状況等

社外取締役 森川敏雄、植村裕之の両氏及び社外監査役 青井忠四郎、佐藤順哉の両氏の重要な兼職の状況は前記「(3)①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

(ロ) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・社外取締役 植村裕之氏の兼職先である三井住友海上火災保険株式会社及びホーチキ株式会社は、当社との間に取引がありますが、取引額はいずれも僅少であります。
- ・社外監査役 佐藤順哉氏は、当社の子会社である大正製薬株式会社と顧問契約をしている弁護士であります。

(ハ) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

社外監査役 佐藤順哉氏は、当社の子会社である大正製薬株式会社の特定関係事業者(主要な取引先)である三井物産株式会社の業務執行者の三親等以内の親族であります。

(二) 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
森 川 敏 雄	社 取 締 外 役	15回／15回	—	長年の経営者として培った経営の専門家としての経験・見識に基づき、質問、意見等の発言を適宜行っております。
植 村 裕 之	社 取 締 外 役	15回／15回	—	豊富な会社経営に関する経験に基づき、質問、意見等の発言を適宜行っております。
青 井 忠四郎	社 監 査 外 役	15回／15回	9回／9回	豊富な会社経営に関する経験に基づき、質問、意見等の発言を適宜行っております。
佐 藤 順 哉	社 監 査 外 役	15回／15回	9回／9回	弁護士としての専門的見地から、意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行っております。

(ホ) 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 P w C あらた有限責任監査法人

(注) P w C あらた監査法人は、平成28年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称をP w C あらた有限責任監査法人に変更しております。

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	77百万円

- (注) 1. 当社の子会社のうち、大正製薬株式会社、大正富山医薬品株式会社及び目白興産株式会社につきましても、P w C あらた有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社及び(注) 1.の子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社監査役会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行いました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

① 業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システムの整備に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。改定後の当該基本方針の内容は、次のとおりであります。

I 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号）

当社は、当社及びその子会社から成る企業集団（以下「大正製薬グループ」という）を統括し、経営に関する管理・監督機能を担う持株会社としてグループ統治を行う。かかる目的をよりよく遂行するため、当社は、大正製薬グループ全体として、企業の社会的責任及び株主その他の利害関係人との関係を考慮しつつ、企業価値の向上を図ることを旨とし、以下に従い、当社において取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を構築する。

- (1) 当社は、取締役会が大正製薬グループの経営の基本方針を決定し、基本方針の執行を監視する義務を果たす。取締役は、法令を遵守し、善管注意義務を尽くして基本方針に基づき職務を執行する。また、取締役は、併せて、社内各機関の役割分担と連携に留意しつつ、大正製薬グループにおける情報の共有と株主及び社会への適切な情報開示を行う。

- (2) 取締役は、大正製薬グループが、健康と美を願う生活者に納得していただける優れた医薬品・健康関連商品、情報及びサービスを、社会から支持される方法で創造・提供することにより、社会へ貢献するとの経営理念、企業風土たる紳商に基づく行動原則を定めた企業行動宣言、さらにこれらを具現化した全社行動指針を実践する。
- (3) 取締役会は、以上に従い、当社及び大正製薬グループ各社について、法令の遵守、財務報告の信頼性確保、業務の効率化、資産の保全等の観点から、有効かつ実効的な内部統制が確保されるよう体制の整備を行う。

Ⅱ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則第100条第1項第3号)

当社の経営陣の規模は、大正製薬グループの事業環境、経営戦略、経済情勢又は法令等の変化に機敏に対応できる規模とする。取締役会が大正製薬グループの経営の基本方針と戦略ならびに重要な業務執行に係る事項を決定し、業務を担当する取締役が職務を執行するという機関相互間における役割の分担と連携により、職務執行の集中と効率化を図る。また、組織規程及び職務分掌規程に従って職務執行を行うことにより、職務執行の効率化を図る。

Ⅲ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(会社法施行規則第100条第1項第1号)

当社は、株主総会、取締役会その他主要会議の決定のプロセス及びその重要な決定事項の執行について、文書管理規程、電子化情報管理規程等の規程体系を整備し、書面又は電磁的記録媒体に記録し保存すること及び使用人に対する教育・モニタリングを実施すること等により、情報の保存及び管理を適正に行う。また、当社は、子会社に対し、取締役の職務の執行に係る事項について、当社と同様に電磁的記録媒体を含む情報の適切な保存及び管理がなされるよう、その支援を行う。

Ⅳ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(会社法施行規則第100条第1項第4号)

1. 代表取締役社長は、大正製薬グループとしての企業行動宣言及び全社行動指針を策定し、法令の遵守に関する基本方針を表明する。また、当社は、以下のようなコンプライアンス体制を整備することにより、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう図る。
 - (1) 「コンプライアンス規程」を策定することにより、コンプライアンス活動の組織体制及び運営方法を明確にする。「コンプライアンス規程」については、部署長の責任において指導及び教育を実施し、かつ、コンプライアンス活動が適切に行われているかを評価、検証し、またその改善を図る。
 - (2) 使用人は誰でも、業務遂行過程において、法令・規則・定款等との適合性を疑わせるような事態に直面した場合は、法務部又は必要に応じて弁護士の意見を求めることができることとし、また、コンプライアンスに関する相談、通報制度として電話、電磁的方法又は書面による社内・社外ホットラインを設置する等の体制を整備し、コンプライアンスの実効性を図る。
 - (3) 上記企業行動宣言、全社行動指針及び規程等について、不断の改善を怠らず改めべき点は遅滞なく改善するとともに、これらが継続して遵守されるよう、教育研修活動を実践する。
2. 当社は、反社会的勢力に対しては、対応部署の設置、外部専門機関等との連携、反社会的勢力に関する情報の収集等、不当・不法な要求に対して毅然として排除する体制を整備するとともに、反社会的勢力と一切の関係を遮断する。

V 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(会社法施行規則第100条第1項第2号)

当社は、損失の危険に対応できるよう、規程を整備し、リスクマネジメント統括部署が、当社各部署を統括管理する体制を構築する。

- (1) 損失の危険のうち、経営に関するリスクについては、当社の取締役会、経営諮問会議が対処し、各部署を管理及び支援する。
- (2) 大正製薬グループに重大な影響を与える当社の上記(1)以外のリスク、大規模自然災害、大規模事故等については、リスクマネジメント統括部署が主導するリスク対応体制を整備する。
- (3) 上記(1)(2)以外の、各部門及び部署が対処することが相当と判断されるリスクについては、各部門及び部署がリスクを洗い出し、評価及び検討のうえ、リスク対応体制を整備する。リスクマネジメント統括部署はそれらの活動に関し、点検・助言・指導を行う。
- (4) 損失のリスクが現実化した場合は、当該リスクに関係する部署が協力して対応する。
- (5) 法令違反、製品の品質、情報セキュリティ、機密情報(個人情報を含む)流出、売掛金回収、環境、外国法令等に起因する損失のリスクについても、それぞれを所管する関係部署等が、各会社のリスクマネジメント統括部署の助言・指導の下、リスクへの対応策を構築・整備する他、それぞれの分野について規程又はガイドライン等を定めるとともに、研修、教育、マニュアルの配布等を行い使用人に周知徹底を図る。

Ⅵ 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制(会社法施行規則第100条第1項第5号)

1. 当社は、関係会社管理規程を制定し、当該子会社の性質(上場・非上場、国内・海外、当社の出資比率等)及び規模等に応じ、以下のとおり大正製薬グループとしての業務の適正を確保する体制を構築する。
 - (1) 子会社が会社法上の大会社に相当する場合は、当社の内部統制体制に準じた当該子会社の内部統制体制を整備する。その他の大正製薬グループ各社に対しては、当社の支配の状況、各会社の業務の内容、各会社に適用される法令の内容等を精査し、当該会社毎に業務の適正を確保するための体制を検討する。
 - (2) その上で、持株会社として、統一的に管理する部分と分別管理する部分を見極め、大正製薬グループにおける業務の適正を確保するため、情報伝達手段、監査制度の充実等を柱とする体制を構築する。
2. (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
当社は、子会社に、当社に対して事業内容全般及び重要な個別的業務の内容の報告を、定期的に又は必要に応じて随時、会議又は報告書によって行わせるため、子会社の性質に応じた体制を子会社との間で構築する。
 - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、グループの危機管理として、大正製薬グループ全体に関する損失の危険に対応できるよう規程を整備し、当社のリスクマネジメント統括部署が子会社のリスクマネジメント担当部署を統括管理する体制を構築する。また、損失のリスクが現実化した場合は、当該リスクに関係する当社及び子会社の関係部署が協力して対応する体制を構築する。

- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社が大正製薬グループ全体の事業遂行にかかる方針を決定し、各子会社がその方針に従って事業を遂行するというグループ会社間における役割の分担と連携によって、協業体制による業務の専門化、及び事業遂行の集中・効率化を図る。また、当該目的のため、当社の専門部署が子会社の取締役等と協力して、各担当分野に関する具体的な業務執行における効率化・改善の推進を行う。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社は、子会社の事業運営について、事業に関わる各種の法令、ガイドライン、その他の規範違反等の発生を防止するため、実効性のある子会社のコンプライアンス体制の構築に協力し、子会社の性質、必要性に応じ、情報の収集・提供、事業の点検及びモニタリングならびに必要な支援を行う。
 - ② 当社は、子会社にも、当社と同様の反社会的勢力排除の体制を取らせるよう管理及び支援する。

VII 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項(会社法施行規則第100条第3項第1号)

当社は、監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき専任の使用人を置く等、監査役及び監査役会の業務を支援する体制を構築する。

VIII 上記VIIの使用人の取締役からの独立性に関する事項(会社法施行規則第100条第3項第2号)

当社は、監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、「監査役室規程」により、監査役と協議のうえ当該使用人を専任として配属するものとし、また当該使用人の人事考課、異動、懲戒等に関しては監査役の意見を尊重するものとする。

IX 監査役の上記Ⅶの使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項(会社法施行規則第100条第3項第3号)

監査役の職務を補助する使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するため、監査役は、「監査役室規程」により、法令、規則、定款等の定めに従い、当該使用人を指揮、監督し、当該使用人は監査役の指揮、監督に服する。また、取締役及び使用人は、当該使用人の行為に対して改善を申し入れる場合は、監査役を通じて行うものとする。

X 「取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制」「子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制」「その他の監査役への報告に関する体制」(会社法施行規則第100条第3項第4号)

「監査役・監査役会への情報伝達及び報告等に関する規程」に基づき、取締役及び使用人から監査役への報告体制を整備する。

- (1) 当社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役会又は監査役に対して報告する体制ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人から報告を受けた当社の取締役又は使用人が当社の監査役会又は監査役に対して報告する体制
- (2) 当社の監査役が当社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して質問し、又は書類若しくは資料の提出を求めた場合の取締役、監査役及び使用人の対応に関する体制
- (3) 監査役が、当社の社内会議への出席等が必要と判断した場合の会議への出席、及びそれら会議の議事録の閲覧、監査に関する体制

また、監査役は、会計監査人、その補助者及び監査部等と、必要な範囲で業務の連携と情報の共有化を図る。

XI 上記Xを報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制(会社法施行規則第100条第3項第5号)

当社は、不正行為等の早期発見と是正を図るため、上記Xの報告をした者が当該報告をしたことを理由として、その者に対して解雇、降格、減給、労働者派遣契約の解除その他の不利益な取扱いや嫌がらせを行うことを禁止し、また、嫌がらせ等の行為を行った者に対して就業規則に従った処分を科すことを当社及び子会社にて徹底する。

XII 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項(会社法施行規則第100条第3項第6号)

当社は、監査役が、監査役監査の円滑かつ効果的な運営に資することを目的として、会社の費用負担において、独自に調査を実施し、その他の適切な措置をとることを認める。また、監査役が弁護士、公認会計士、その他の外部専門家の意見を聴取した場合には、監査業務に必要とは認められない場合を除き、その費用を負担する。

XIII その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則第100条第3項第7号)

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、下記情報又は事実について、「監査役・監査役会への情報伝達及び報告等に関する規程」に基づき当社の監査役による当社及び子会社へのアクセスならびに当社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人から当社監査役への伝達・報告が充分になされる体制を整備する。

- (1) 大正製薬グループに著しい損害を及ぼす可能性が生じた場合又はかかる損害が発生した場合はその事実
- (2) 職務遂行に関して法令、定款違反や不正行為が発生する可能性が生じた場合又はかかる違反等が発生した場合はその事実
- (3) 製品の安全性、情報セキュリティ、環境等に関する問題が発生する可能性が生じた場合又はかかる問題が発生した場合はその事実
- (4) その他上記(1)ないし(3)に準じる事項が発生する可能性が生じた場合又はかかる事項が発生した場合はその事実

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

・職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業風土たる紳商に基づく行動原則を定めた企業行動宣言、及びこれらを具現化した全社行動指針を策定し、法令の遵守に関する基本方針を表明し、また実践しています。

また、コンプライアンスに関する相談、通報制度として電話、電磁的方法又は書面による社内・社外ホットラインを設置するなどの体制を整備し、コンプライアンスの実効性を図っています。

・職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、組織及び職責等に関する規程、職務分掌規程及び申請規程に従って職務執行を行うことにより、職務執行の効率化を図っています。

・職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、機密情報管理規程、電子化情報管理規程等、情報の保存・管理に関する規程体系を整備しています。

また、情報管理に関する教育、モニタリングを実施することなどにより、情報の保存及び管理を適正に行っています。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険に対応できるよう、危機管理規程を整備し、リスクマネジメント統括部署が、各部門を統括管理する体制を構築しています。

また、各部門及び部署が対処することが相当と判断されるリスクについては、各部門及び部署がリスクを洗い出し、評価及び検討のうえ、リスク対応体制を整備しています。

- **企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、関係会社管理規程を制定し、子会社の性質(上場・非上場、国内・海外、当社の出資比率等)及び規模等に応じ、大正製薬グループとしての業務の適正を確保する体制を構築しています。

- **監査役に関連する体制**

当社は、監査役室を設置し、監査役及び監査役会の業務を支援する体制を構築しています。

また、監査役は、「監査役室規程」により、監査役の職務を補助する使用人を指揮、監督しています。

さらに、「監査役・監査役会への情報伝達及び報告等に関する規程」に基づき、取締役及び使用人から監査役への報告体制を整備しています。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針といたしましては、安定的かつ高水準の配当を継続するとともに、企業体質の強化を図るため、内部留保の充実にも努めております。内部留保金は、競争力強化と事業の拡充・発展を目的に、研究開発投資、設備投資、製品導入、資本業務提携、新規事業開発投資等に充当してまいります。また、これらの資金需要を総合的に見極めながら、資本効率の向上と機動的な財務政策の実現を目的とした自己株式の取得を弾力的に実施していく予定です。

当社の配当方針としましては、各期の当社の連結業績に概ね対応することとし、特別損益を除いた当該期純利益の30%を配当性向の目処としております。なお、この配当性向が30%を超えるような場合にも、特段の事情がない限り最低1株当たり100円の年間配当を維持する予定です。

当期につきましては、公表通り、1株当たり110円(中間50円、期末60円)の配当を実施したく存じます。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第6期 平成29年3月31日現在
資産の部	
流動資産	308,946
現金・預金	201,275
受取手形・売掛金	69,535
たな卸資産	27,501
繰延税金資産	5,819
その他	4,899
貸倒引当金	△85
固定資産	462,276
有形固定資産	97,282
建物・構築物	49,957
機械装置・運搬具	6,372
土地	37,457
建設仮勘定	177
その他	3,318
無形固定資産	34,372
のれん	16,768
販売権	4,068
商標権	9,966
ソフトウェア	3,046
その他	523
投資その他の資産	330,620
投資有価証券	252,459
関係会社株式	67,550
長期前払費用	665
退職給付に係る資産	2,496
繰延税金資産	6,783
その他	913
貸倒引当金	△248
資産合計	771,222

科目	第6期 平成29年3月31日現在
負債の部	
流動負債	58,097
支払手形・買掛金	23,327
未払金	13,047
未払法人税等	5,774
未払費用	9,997
返品調整引当金	750
賞与引当金	3,854
その他	1,347
固定負債	48,036
役員退職慰労引当金	983
退職給付に係る負債	23,505
繰延税金負債	16,130
その他	7,417
負債合計	106,134
純資産の部	
株主資本	621,583
資本金	30,000
資本剰余金	15,272
利益剰余金	644,038
自己株式	△67,727
その他の包括利益累計額	27,875
その他有価証券評価差額金	36,234
繰延ヘッジ損益	0
為替換算調整勘定	△2,195
退職給付に係る調整累計額	△6,162
新株予約権	478
非支配株主持分	15,150
純資産合計	665,088
負債純資産合計	771,222

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第6期
	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
売上高	279,773
売上原価	101,525
売上総利益	178,248
返品調整引当金繰入額	22
販売費及び一般管理費	146,260
営業利益	31,966
営業外収益	7,511
受取利息	5,134
受取配当金	1,604
雑収入	772
営業外費用	1,441
持分法による投資損失	601
為替差損	672
雑損失	168
経常利益	38,036
特別利益	4,138
固定資産売却益	14
投資有価証券売却益	4,123
特別損失	217
固定資産処分損	184
投資有価証券売却損	33
税金等調整前当期純利益	41,956
法人税、住民税及び事業税	11,494
法人税等調整額	255
当期純利益	30,205
非支配株主に帰属する当期純利益	1,424
親会社株主に帰属する当期純利益	28,781

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日 期首残高	30,000	15,271	623,255	△67,664	600,862
連結会計年度中の変動額					
自己株式の取得				△100	△100
自己株式の処分		1		36	37
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
剰余金の配当			△7,997		△7,997
親会社株主に帰属する当期純利益			28,781		28,781
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	20,783	△63	20,720
平成29年3月31日 期末残高	30,000	15,272	644,038	△67,727	621,583

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成28年4月1日 期首残高	35,736	△0	507	△8,213	28,029	357	13,878	643,127
連結会計年度中の変動額								
自己株式の取得								△100
自己株式の処分								37
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△0
剰余金の配当								△7,997
親会社株主に帰属する当期純利益								28,781
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	498	0	△2,702	2,050	△153	121	1,272	1,240
連結会計年度中の変動額合計	498	0	△2,702	2,050	△153	121	1,272	21,960
平成29年3月31日 期末残高	36,234	0	△2,195	△6,162	27,875	478	15,150	665,088

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|---------------|---|
| ・ 連結子会社の数 | 33社 |
| ・ 主要な連結子会社の名称 | 大正製薬(株)
大正富山医薬品(株)
ビオフェルミン製薬(株)
大正オソサバ製薬(株)
大正製薬インドネシア(株) |

② 非連結子会社の状況

- | | |
|----------------|---|
| ・ 非連結子会社の名称 | インドネシア大正(株) |
| ・ 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- | | |
|----------------|------------------------------------|
| ・ 持分法適用の関連会社の数 | 4社 |
| ・ 主要な会社等の名称 | 富山化学工業(株)
養命酒製造(株)
ハウザン製薬(株) |

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- | | |
|---------------|--|
| ・ 主要な会社等の名称 | インドネシア大正(株) |
| ・ 持分法を適用しない理由 | 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

大正製薬(株)、大正富山医薬品(株)及びビオフェルミン製薬(株)他4社の決算日は3月31日ですが、その他の連結子会社26社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(ハ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、半製品、仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 最終仕入原価法

ただし、販促物品については移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産 (リース資産を除く) 国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については経済的耐用年数に基づいております。

(ロ) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。販売権及び商標権は、経済的耐用年数に基づいて償却しております。自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(ハ) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- | | |
|---------------|--|
| (イ) 貸倒引当金 | 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (ロ) 返品調整引当金 | 返品による損失に備えるため、返品見込損失額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 |
| (ハ) 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 |
| (ニ) 役員退職慰労引当金 | 役員及び執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 |

④ 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|-----------------|--|
| (イ) ヘッジ会計の方法 | 原則的処理方法である繰延ヘッジ処理を採用しております。 |
| (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 | |
| ヘッジ手段 | デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引) |
| ヘッジ対象 | 相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの |
| (ハ) ヘッジ方針 | 為替相場変動リスク及び金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 |

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果が及ぶ合理的な期間で均等償却することとしております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(イ) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 213,600百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
発行済株式				
普通株式	90,139千株	—	—	90,139千株
合 計	90,139千株	—	—	90,139千株
自己株式				
普通株式	10,230千株	(注1) 10千株	(注2) 5千株	10,234千株
合 計	10,230千株	10千株	5千株	10,234千株

(注) 1. 単元未満株式の買取りによる増加10千株であります。

2. ストック・オプションの権利行使による減少5千株、持分法適用会社が保有する親会社株式(当社株式)の当社帰属分の減少0千株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	3,998	50	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年10月31日 取 締 役 会	普通株式	3,998	50	平成28年9月30日	平成28年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月29日開催予定の第6回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 4,798百万円
- ・ 1株当たり配当額 60円
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月30日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 54,800株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については資金管理要綱に基づき短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定しております。また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って残高管理を行いリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として株式、社債及び優先出資証券等であります。市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
① 現金・預金	201,275	201,275	－
② 受取手形・売掛金 貸倒引当金	69,535 (85)		
	69,450	69,450	－
③ 投資有価証券 其他有価証券	251,997	251,997	－
④ 関係会社株式	25,192	21,367	△3,824

(*) 金銭債権の控除科目に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

①現金・預金及び②受取手形・売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券及び④関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 非上場株式(投資有価証券 連結貸借対照表計上額462百万円、関係会社株式 連結貸借対照表計上額42,358百万円)は市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

6. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 8,127円87銭

(2) 1株当たり当期純利益 360円18銭

7. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

(単位：百万円)

[illegible]

科目	第6期 平成29年3月31日現在
負債の部	
流動負債	1,543
未払金	218
未払費用	35
未払法人税等	1,232
預り金	0
賞与引当金	56
固定負債	13,162
繰延税金負債	13,162
負債合計	14,705
純資産の部	
株主資本	539,776
資本金	30,000
資本剰余金	560,152
資本準備金	15,000
その他資本剰余金	545,152
利益剰余金	16,804
その他利益剰余金	16,804
繰越利益剰余金	16,804
自己株式	△67,180
評価・換算差額等	34,088
その他有価証券評価差額金	34,088
新株予約権	432
純資産合計	574,297
負債純資産合計	589,002

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第6期
	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
営業収益	7,131
営業費用	1,664
営業利益	5,466
営業外収益	31
受取利息	0
雑収入	31
営業外費用	91
雑損失	91
経常利益	5,407
特別利益	3,893
投資有価証券売却益	3,893
特別損失	21
投資有価証券売却損	21
税引前当期純利益	9,278
法人税、住民税及び事業税	2,457
法人税等調整額	△36
当期純利益	6,858

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益剰余金			
平成28年4月1日 期首残高	30,000	15,000	545,151	560,151	17,944	17,944	△67,116	540,978
事業年度中の変動額								
自己株式の取得							△100	△100
自己株式の処分			1	1			36	37
剰余金の配当					△7,997	△7,997		△7,997
当期純利益					6,858	6,858		6,858
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	1	1	△1,139	△1,139	△64	△1,202
平成29年3月31日 期末残高	30,000	15,000	545,152	560,152	16,804	16,804	△67,180	539,776

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成28年4月1日 期首残高	33,761	33,761	331	575,071
事業年度中の変動額				
自己株式の取得				△100
自己株式の処分				37
剰余金の配当				△7,997
当期純利益				6,858
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	327	327	100	428
事業年度中の変動額合計	327	327	100	△773
平成29年3月31日 期末残高	34,088	34,088	432	574,297

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金	従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
-------	--

(3) その他の計算書類の作成に関する重要な事項

消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
-----------	-------------------------

(4) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)
 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	25百万円
② 短期金銭債務	119百万円
③ 長期金銭債権	265百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益	875百万円
② 営業費用	958百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	10,160千株	(注1) 10千株	(注2) 5千株	10,165千株

(注) 1. 単元未満株式の買取りによる増加10千株であります。

2. ストック・オプションの権利行使による減少5千株であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	71百万円
賞与引当金	17百万円
投資有価証券評価損	1,686百万円
関係会社株式の税務上の簿価修正額	106,175百万円
関係会社株式評価損	4,914百万円
その他有価証券評価差額金	241百万円
新株予約権	51百万円
その他	5百万円

繰延税金資産小計 113,163百万円

評価性引当額 △112,776百万円

繰延税金資産合計 387百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △13,454百万円

繰延税金負債合計 △13,454百万円

繰延税金負債の純額 △13,067百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8%
評価性引当額	△2.1%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1%

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	大正製薬(株)	所有 直接100.0%	役員の兼任 出向者の受入 業務受委託	出向者人件費の支払 (注)	754	未払金	72

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場の実勢価格を勘案し、取引の都度交渉の上で決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 7,175円61銭

(2) 1株当たり当期純利益 85円76銭

8. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

大正製薬ホールディングス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 山田 雅 弘 ⑩
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 大 野 功 ⑩
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 塩 谷 岳 志 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大正製薬ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大正製薬ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

大正製薬ホールディングス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 雅 弘 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 野 功 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 塩 谷 岳 志 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大正製薬ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制体制)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月10日

大正製薬ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 小 林 久 二 ㊞

常勤監査役 佐々木 賢 明 ㊞

社外監査役 青 井 忠四郎 ㊞

社外監査役 佐 藤 順 哉 ㊞

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

総会会場



大正製薬株式会社 2号館

東京都豊島区高田三丁目 25 番 1 号
TEL 03-3985-2020 (大代表)



交通のご案内

――●―― JR山手線	高田馬場駅	早稲田口より	徒歩約10分
――西武新宿線	高田馬場駅	7番出口より	徒歩約 8 分
.....東京メトロ東西線	目白駅		徒歩約15分
――●―― JR山手線	学習院下駅		徒歩約 5 分
――都電荒川線	雑司が谷駅	2番出口より	徒歩約15分
.....東京メトロ副都心線	西早稲田駅	2番出口より	徒歩約15分

※開会間際は受付が混雑しますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。